

専門価値と倫理原則➡原理(2020)

原 理	原 理
1.人間の尊厳	すべての人間を、出自、人種、性別、年齢、身体的精神的状況、宗教的文化的背景、社会的地位、経済状況等の違いにかかわらず、かけがえのない存在として尊重する
2.人権	すべての人々を生まれながらにして侵すことのできない権利を有する存在であることを認識し、いかなる理由によってもその権利の抑圧・侵害・略奪を容認しない。
3.社会正義	差別・貧困・抑圧・排除・暴力・環境破壊などのない自由・平等・共生に基づく社会正義の実現を目指す。
4.集団的責任	集団の有する力と責任を認識し、人と環境の双方に働きかけて、互恵的な社会の実現に貢献する。
5.多様性の尊重	個人、家族、集団、地域社会に存在する多様性を認識し、それらを尊重する社会の実現をめざす。
6.全人的存在	すべての人々を生物的、心理的、社会的、文化的、スピリチュアルな側面からなる全人的な存在として認識する

社会福祉における考え方に関連した12の倫理基準(2020)

- ①クライアントとの関係
- ②クライアントとの利益の最優先
- ③受容
- ④説明責任
- ⑤クライアントの自己決定の尊重
- ⑥参加の促進
- ⑦クライアントの意思決定の対応
- ⑧プライバシーの尊重と秘密の保持
- ⑨記録の開示
- ⑩差別や虐待の禁止
- ⑪権利擁護
- ⑫情報処理技術の適切な使用

●この12の内の4つはバイスティックのケースワークの原則に基づいている。